法橋通庵、名は重高、伊勢國松坂の人、北畠の庶流なれども、其先同國山村に住せしより、これを氏とす、爲人無我にして正直、禪に參し、文茶香瓶花のごとき風流の伎藝に通ず、醫は後藤左一に學びて、自右一と名のる、薙髪の後、通庵といへり、其言に曰、師は灸治に心を盡せり、我は温泉の効を試んため、諸國に遊び、氣味功能を熟驗す、但馬城崎、上野草津は其德ひとしく、天下に類なし、然るに路程遙にして或は至りがたきもの有、是がために變方を制すと、即印施の方あり、○中略

但馬城崎上野草津温泉變方

助氣温體、破瘀血、通壅滯、開腠理、利關節、宣暢皮膚肌肉、經絡筋骨、癰疽、痱瘙、痹痿、手痹、脚痹攣急諸痛、消腫、治痔、微瘡、下疳、便毒、結毒、登漏、疥癬、諸惡瘡、撲損、閃肭、婦人腰冷、帶下、大凡痼疾、怪痾、洗浴多効、

潮水五斗潮水なき國々にては、常の水に鹽一割入て用ゆ、効同じ、

米皮糠壹斗

鵝目硫黄六百目、細末にして布の袋に入、糠を煎じたる湯の中へふり出す、

右潮水四五斗の内を、貳斗分、米皮糠一斗を入、糠の赤くなるまで煎じ、其湯を飯簀にて桶へ漉し、居風呂へ入る、一日に三度づゝ浴す、風呂の湯熱き時は、潮水さし入る也、冬三月は十二三日、他月は六七八日も不變、六七の暑月は、四五日過て上水を取捨、新なる潮水、米皮糠硫黄も初の半ほど入べし、諸病にさはりなし、右印施の儘を寫す、翁歿後四十年に向とし、今は世に殘らねば因に記して世を惠むの志を嗣のみ、翁はおのれがゆかりなれば也、私云、浴湯は遇不遇、その稟賦病症をはかるべし、凡實症にはよろしくして、虛症にはよろしからず、

温泉神

〔伊呂波字類抄由諸社〕温泉神社下野那須三座内玉造磐城兩郡座　又陸奥

〔鹽尻十二〕一或問、我國温泉涌出の地、國神を祀りて鎮とす、異邦にもかゝるにやと、曰、三秦記云、驪山温湯舊話に、以三性祭、乃得之云々、